

森林環境譲与税活用事例 令和6年度 真田町傍陽曲尾地区における森林経営管理制度を活用した森林整備

- 市で策定した森林経営管理制度実施方針に基づき制度の運用に取り組んでおり、主に林業経営に適さない森林の整備を進めている。
- 令和6年度には真田町傍陽曲尾地区において「災害に強い森林づくり」を目的として5.74haの間伐中心の整備を行った。

□ 事業内容

整備方針：「災害に強い森林づくり」

- ・ 本数密度の高いエリアの間伐。
- ・ 林縁部の松くい虫被害木の伐採、灌木・倒木の整理。
- ・ 下層の広葉樹生育を促進し、災害に強く手のかからない森林へ誘導する。

【事業費】3,630千円（うち譲与税3,630千円）

【実績】上田市真田町傍陽曲尾地区の森林5.74haにおいて間伐等を実施。

□ 取組の背景

- ・ 同エリアでは材の搬出に適した道が無く、主伐・再造林には不適。
- ・ 搬出間伐も困難なために針葉樹の本数密度が高く、林内環境改善が課題。
- ・ 同エリアの南部には急傾斜特別警戒区域に指定された地域があり、住民生活の安全・安心の維持を図る上でも整備を進める必要がある。

□ 工夫・留意した点

- ・ 本数密度が高く間伐が必要なエリアと広葉樹が優占する森林巡視実施エリアに大きく二分した。
- ・ 間伐が必要なエリアにおいては、地形情報や生育樹種等を鑑みたゾーニングを実施し、ゾーニングに沿った施業を実施することで防災減災機能の促進を目指した。
- ・ 森林巡視実施エリアにおいては、既に防災減災機能が発揮されていることから不必要な施業をしない方針とした。

□ 取組の効果

- ・ 間伐を実施した区域では林内の光環境が改善にされ、残存する針葉樹の成長や下層植生の生育が見込まれる。
- ・ 林縁部の灌木・倒木の整理により、見通しの良い森林として周辺環境の改善がなされた。
- ・ 間伐材については、一部を薪などの木質バイオマス材として活用。



（施業前）



（施業後）



（薪用間伐材）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：72,206千円		②私有林人工林面積（※1）：6,895ha	
③林野率（※1）：71.8%	④人口（※2）：154,055人	⑤林業就業者数（※2）：120人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より